

市議会だより

いちき串木野市ホームページアドレス <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp>

いちき串木野市議会Eメール gikai1@city.ichikikushikino.lg.jp



市来中学校立志式（2年生）

平成 17 年第 2 回定例会（12月） 2～ 4

一般質問 5～ 11

助役 2 人の選任に同意 12

発行：いちき串木野市議会 編集：いちき串木野市議会広報編集委員会

〒896-8601 いちき串木野市昭和通133番地1 TEL 0996-33-5648

第2回 いちき串木野市議会定例会（12月）

平成17年第2回定例会（12月）は、5日から26日までの22日間の会期で開かれ、平成17年度いちき串木野市一般会計予算やいちき串木野市未来の宝子育て支援金支給条例の制定など20議案を原案可決、合併に伴う一部事務組合規約の変更等の14議案を可決しました。

また、2名の人権擁護委員候補者の推薦について同意しました。

平成17年度予算

▽一般会計

歳入歳出予算の総額を78億4,278万円とするものです。

▽特別会計

(1) 簡易水道事業

歳入歳出予算の総額を1億5,716万4千円とするものです。

(2) 国民健康保険

歳入歳出予算の総額を21億7,845万2千円とするものです。

(3) 交通災害共済

歳入歳出予算の総額を626万5千円とするものです。

(4) 老人保健

歳入歳出予算の総額を27億7,479万1千円とするものです。

(5) 公共下水道事業

歳入歳出予算の総額を7億171万5千円とするものです。

(6) 地方卸売市場事業

歳入歳出予算の総額を581万1千円とするものです。

(7) 介護保険

歳入歳出予算の総額を18億207万1千円とするものです。

(8) 国民宿舎

歳入歳出予算の総額を1億7,001万円とするものです。



国民宿舎 吹上浜荘

(9) 戸崎地区漁業集落排水事業

歳入歳出予算の総額を675万4千円とするものです。

(10) 居宅介護サービス事業

歳入歳出予算の総額を7,320万2千円とするものです。

(11) 温泉施設

歳入歳出予算の総額を4,081万2千円とするものです。



市来ふれあい温泉センター

▽ 企業会計

(1) 水道事業

収益的収入予定額を2億1,750万7千円、収益的支出予定額を2億2,357万4千円とするものです。

(2) 国民宿舎事業

収益的収入及び支出の予定額を1億5,600万円とするものです。



シーサイドガーデンさのさ

平成17年度補正予算

▽ 一般会計補正予算（第1号）

いちき串木野市議会政務調査費の交付に関する条例の制定に基づく補正で、歳入歳出それぞれ66万円を追加し、歳入歳出予算の総額を78億4,344万円とするものです。

条例の制定

▽ いちき串木野市未来の宝子育て支援金支給条例

第3子以降の出生子に対し、子育て支援金を贈ることに関し、条例を制定するものです。



未来を担う子供たち（照島保育所）

▽ いちき串木野市市長、助役及び収入役の給与に関する条例及びいちき串木野市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

本市の厳しい財政状況及び諸般の事情を考慮して、給料月額を市長30パーセント、助役12パーセント、収入役及び教育長7パーセントを減額するものです。

▽ いちき串木野市助役の定数を定める条例

助役の定数を2人とするため、条例を制定するものです。

▽ いちき串木野市収入役事務兼掌条例

収入役を置かず、その事務を助役のうち市長が指名した者に兼掌させるため、条例を制定するものです。

▽ いちき串木野市議会政務調査費の交付に関する条例

本市議会議員の調査研究及び調査活動に必要な経費の一部として、月額1万円の政務調査費を交付するため、条例を制定するものです。

規約の変更

▽ 鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更（2件）

▽ 鹿児島県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更（2件）

▽ 鹿児島県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村職員退職手当組合規約の変更

▽ 鹿児島県市町村職員退職手当組合規約の変更

- ▽ 鹿児島県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村交通災害共済組合規約の変更（2件）

上記については、いずれも合併に伴う市町村の組合への加入脱退等について、規約の一部を変更するものです。

その他の議案

- ▽ 鹿児島県市町村職員退職手当組合の財産処分
▽ 鹿児島県市町村交通災害共済組合の財産処分（2件）

上記については、いずれも合併により組合から脱退する市町村の財産処分について、関係市町村の協議により定めるものです。

- ▽ 鹿児島県市町村自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少

合併に伴う市町村の組合への加入脱退について、関係市町村の協議により定めるものです。

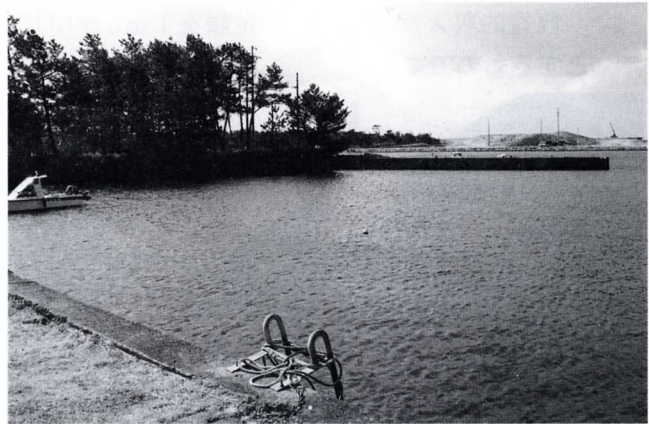
○ 人権擁護委員候補者の推薦

高崎 良昭 71歳 川上（中組）
松崎 純孝 65歳 大里（堀）



- ▽ 市来漁港区域内の公有水面埋立て

市来ふれあい温泉センター北側の市来漁港内の公有水面を漁港施設用地として、2,078.4㎡埋立てることについて、議会の議決を求めるものです。



- ▽ 消防ポンプ自動車の購入

いちき串木野市消防団の照島分団及び中央分団の消防ポンプ自動車2台を購入することについて、議会の議決を求めるものです。

購入価格 32,865,000円（2台）
購入相手方 鹿児島森田ポンプ（株）



中央分団の現消防ポンプ自動車

—表紙の写真—

市来中学校（2年生）立志式

中学2年生（14歳）は、橋本佐内の「稚心を去る」という言葉にあるように、童心をなくして一人前の青年となる、昔の元服の年である。3年生を目前にして、自分の進路や将来の計画を見通して志を立て、自覚を持って中学校生活を送ることができるようにとの意味合いがある。



一般質問

12月9日、12日の本会議で14人の議員が一般質問を行いました。この原稿は、議会会議録をもとに、質問した議員の責任においてまとめたものです。

(掲載は通告順)



丸山善一議員

政治姿勢（選挙公約）について

問 行財政改革の中で190団体にも及ぶ約2億円の単独補助金を抜本的に見直していく考えがあるか伺う。

答 合併協議会の協定項目にも上げられているところでもあり、補助金・交付金等は従来からの経緯・実績等に配慮しながら、関係団体の理解を得て、整理・統合できるものについては、統合・廃止するという観点から、見直し、継続となると思っている。総合的な感覚に立って、行財政改革大綱に盛り込んで改革を行っていこうと考えている。



石野弘人議員

上名、下名等の住居表示を改善できないか

問 あまりにも範囲が広くて、番地で尋ねられてもどの辺りとわかる人は少ない。校区名とか大字を頭につけた住居表示に改善できないか。また、主要な街角に「ここは〇〇町」といった小さな表示板でも取り付けて、市外客等への便宜を図ったらどうか。

答 住居表示の変更方法には2通りある。一つは10年近い時間とかなりの経費がかかる。もう一つは地番と建物番号の2つが生じ、登記簿謄本や売買時に混乱を招く恐れがある。また、街角の表示板については、どれくらい経費がかかるか検討してみたい。

問 分譲住宅用地としての土地開発公社が所有している団地のうち、羽島矢倉団地の活用をどう考えているか。

答 現在1工区の整備で14区画のうち、半分の7区画しか売却されていない。価格の見直しを含め、優遇措置の拡充等を検討していきたい。2工区、3工区の15区画については、地域の要望などにより創出した用地なので住宅団地として活用できるよう、土地開発公社と連携をとりながら造成の方向で検討していきたいと考えている。



7区画が売却された矢倉団地（羽島）

安心、安全な街づくりについて（特に通学路）

問 県警は「安心鹿児島創造プログラム」を発表して各自治体へ協力要請しているが、本市の取り組み状況はどうか。また、通学路の暗がり解消を主目的に取り付ける外灯の維持費、電気料は市で負担してやれないか。

答 県警の要請に対しては、防犯連絡協議会や市PTA連絡協議会等と連携をとりながら検討中である。近隣住民相互による見守り体制の構築、防犯灯の設置、防犯に対する教育、普及啓発活動を推進する。外灯の設置、維持管理費については総合的に勘案しながら検討したい。

災害時の避難場所への情報提供について

問 体育館が避難所になっている所は、テレビが無く、情報が入らず、不便と不安の中で時間が経つのを待っている状態である。アンテナの配線をしておき、テレビを持ち込む方法は取れないか。

答 今後の防災計画の策定時に、車イスの方の対応も含めて検討したい。



原口政敏議員

危機的な財政状況の中、助役・収入役を廃止する考えはないか

問 いちき串木野市の財政状況は、一般会計、特別会計、企業会計を合わせると、地方債（借金）は交付税措置分を差し引いても、市民1人当たり53万3,000円である。この大きな地方債を子や孫に残すべきではない。私たちの時代に解決する義務と責任を感じている。助役1人の4年間の経費総額は、5,890万円程度であり、2人助役を採用したら莫大な金額になる。この金を少子高齢化対策に使うべきではないか。市長は今回の市長選において、行財政改革を旗印として戦われ、多くの市民が支持したと思っている。総務省も助役、収入役制を廃止の方向に動いているなか、

人口3万3,000人のさほど大きくない市に、なぜ2人助役が必要なのか問う。

答 合併時に旧市町で協議した事項を実際に施行する際の調整や、新市において協議することとされた事項の調整などが必要となる。また、旧市町から引き継いだ特別会計、企業会計の取り扱いをどのようにするか早急に検討する必要がある。以上のような課題に対し、全庁一丸となって迅速・的確に対応していく必要があり、市長の補佐役を務める助役の役割はこれまで以上に大きくなる。助役を2人制とし、1人に収入役の事務を兼掌させ、スピーディーで的確な事務処理、意思決定及び行政事務の効率化を図りたい。現在の部長・次長制を廃止し、その人件費の削減で2人助役を採用したい。



西別府治議員

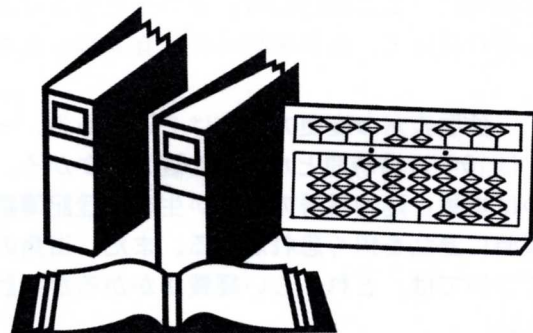
行財政の効率化の推進について

問 今、私達がやらなければならないことは、市町村合併により自分たちで判断し、責任を持って作るまちづくりを目指すことであると思う。限られた財源の中で事業の効率化を図り、強い財政力と安定した「いちき串木野市」を次の世代に送ることを念頭に置き、市全体を見直すことが大切である。

横浜市では民間の企業感覚で、もし民間であったらという視点で行う民間度チェックを2年前から進め、改善することや新たな施策の方向などの結果を公表し、市民からの意見を取り入れ、3年間ですべての事業費の17パーセントの削減を目指している。

本市でも民間にできることは民間に、地域にできることは地域に、を市全体で様々な角度から点検し、サービスの質の向上と効率化を実現した運営を進め、情報公開のされた市民がより参加できる社会を創り、10年20年後の安定した「いちき串木野市」を目指して、次世代のまちづくりを進めるために、民間度チェックを活用する必要性はないか。

答 先進的な取り組みをしている自治体の手法を参考にしていき、さらに行財政改革に向けて検討を進めていく。





宇都隆雄議員

市民参画における「いちき串木野市」の創造について

問 合併し、新たな「いちき串木野市」として市民が実感できるまちづくりに向けて、どのような姿勢で臨むか。

答 両地域市民の協調、融和を第一として市民と行政がお互いに補完し合い、一体となり、より効率的な行財政システムを構築し、自立した輝かしい「いちき串木野市」の創造のために渾身の努力を傾けていきたい。

安心・安全な生活環境の整備について

問 高齢化並びに社会環境の変化の中、自然災害から市民の生命・財産をどのように守っていくのか。

答 毎年危険予想箇所の点検活動を実施し、危険箇所の指定並びに土地条件に応じた措置を随時実施していく。高齢者や障害者に対しては、緊急通報装置、ファックス等を設置しており、避難誘導等については各地区消防団が行うこととしているが、今後は自主防災組織の充実並びに防災ボランティアの育成・整備に努め、安心・安全な生活環境の整備を進めていきたい。

問 子供たちを悲惨な事件から守り、また学校外における豊かな体験活動についてどのような取り組みを考えているか。

答 青少年を取り巻く環境は憂慮すべき状態であり、身近な問題としてとらえ、子供たちに多くの人や社会、自然などと直接触れ合う体験活動を意図的に取り組む必要がある。地域の大人が地域ぐるみで見守っていくことが大切であり、これらの活動を行う関係団体の育成と支援に努めていきたい。

問 市民から信頼される職員像について、いかに考えているか。

答 市民の目線に立ち、各分野においてスペシャリストとなるよう職員の意識改革と資質の向上を期待し、要望に迅速かつ的確に対応でき、やる気のある職員を育成していきたい。



楮山四夫議員

農林漁業の振興について

問 新市の農業面について、特産物としての重点作物は何を考えているか。農家の高齢化対策として、病害虫の共同防除用無人ヘリコプターの導入の考え方について、林業の振興策として林業の多面的機能の重要性から除間伐・育樹等の支援策について、漁業振興では、沿岸漁業の活性化と漁協合併の推進について見解を問う。

答 重点作物としては、パレイショ、カボチャ、ニガウリ、ソラマメの4品目、花、ソリダゴ、果樹では温州みかん、ポンカン、シラヌイ、オオタチバナ、ブドウ、マンゴーを主体に振興を図っている。

無人ヘリコプターの導入については導入経費等からかなり難しい状況にあるが、今後関係団体とも検討していく。林業については、各面より整備していく。漁業振興については、魚礁設置やイカシバ投入、ワカメ藻場造成事業等取り組んでいる。漁協合併については、8漁協合併が計画されていたが難しい状況のようだ。県漁連としては、本部を設置して推進している。

食育について、市民運動として取り組めないか

問 以前にも質問したが、本年国会でも食育基本法も成立したことだし、再度市民運動としての取り組みは考えられないか。食は人間の根源とも言われている時に、見直し推進を図るべきと思うがどうか。

答 食育基本法の主旨に沿って、地方公共団体としても地域の特性を生かした自主的な施策を策定し、本市としても市民全体として取り組みを進めていく。



木場俊行議員

アグリランド堀を手本にした甘藷作付けによる波及効果について

問 本市の遊休農地が増えてきており、早急に対応しなければならない。その遊休農地を解消した事例がある。市来地区大里堀集落である。44戸の高齢化の進んだ小さな集落で、3年前40アールの遊休畑地を農業委員会と集落の有志で耕耘・整地して甘藷を植え付けし、途中の草取りもみんな出合い、収穫の時は地区の老人会、子供会などの参加もあり交流が深まったということである。その事例地の名称が「アグリランド堀」である。いまや空前の焼酎ブームであり、本市には焼酎メーカーが6社もある。地元産業育成のためにも、市内一円の遊休農地のある集落に少しの面

積でも行政が後押しをして甘藷作付けはできないものか。老人たちの生きがい対策と健康増進、子供たちへの食農教育、さらにはその売り上げで地域活性化につながると考える。市民運動の一環として取り組む考えはないか。

答 本市の遊休農地を解消する取り組みとして、農地利用集積実践事業を導入して平成16年度に約4.8ヘクタールの農地を解消している。「アグリランド堀」を手本にしての提言であるが、このことは遊休農地の解消のみならず、植え付けから収穫までの作業を地元の老人会や子供たちが一緒になってすることで世代間交流が行われ、老人会が子供たちへ戦後の食糧事情などを話すことで食べ物大切さが理解され、生きた食農教育もできる。収穫した甘藷を地元の焼酎会社へ販売し、その資金で活動して集落の和が図られ、地元の活性化の面からも有意義な取り組みと考えている。「アグリランド堀」が実践して成果が上がっているので、その事例を基に遊休農地の解消に取り組んでいきたい。



松下育郎議員

指定管理者制度について

問 先の3月議会、9月議会とこれまで2人の同僚議員がこのことについて質問されているが、他市と比較して取り組みに積極的な姿が見えにくい。自治体構造改革の一環として導入された制度であり、期限が迫る中でスピーディーな対応が求められるが、本市の現況と推進体制を伺う。

答 行政改革を進める中で、個々の施設ごとにその管理運営方法を検討しながら、必要なものから積極的に導入を図っていきたい。現在、企画課が事務局を担当しているが、今後は全庁的に推進する必要がある。1月に行政財政改革推進本部を立ち上げ、行政計画を専門的に推進する体制を見直す中で指定管理

者制度についても検討する。

構造改革特区法の活用について

問 構造改革特区法は、緊縮財政の中で首長の政策カラーを打ち出せる制度であると思うが、市長の強いリーダーシップで積極的に取り組む考えはないか。現時点における考え方と取り組み状況について伺う。

答 特区の申請はしなかったが、これまで教育特区とマグロ特区について検討した経緯がある。この制度は地域活性化を進めていく上で有利な制度であり、認定申請の期限が平成19年3月31日までとなっているので、今後も担当課が中心となって申請時期には各課に情報の提供をし、関係機関団体等と協議しながら、認定申請に積極的に取り組んでいきたい。



東 育代議員

少子化問題への取り組みについて

問 昨年示された「次世代育成支援行動計画書」の中に明記してある子育て支援について「ファミリーサポート事業・休日保育事業」の進捗状況と今後の目標値設定についてどのようにお考えか。

答 ファミリーサポート事業の予定はない。休日保育事業は、今アンケートなどで調査中である。

問 自治体によっては、保育サポーター制度導入などで地域ボランティアの育成を積極的に図り、「少子化問題への取り組みと雇用の拡大」の相乗効果をあげている所もあるが、保育サポーター制度の導入に向けた取り組みについてはどのようにお考えか。

答 大切な制度であるので、広報誌等を通じ広く市民の皆様に周知していく。

高齢化社会への取り組みについて

問 高齢者に限らず、心休まる場所があるということは、生きがいを実感できると思われる。そこで団塊の世代と呼ばれる多くの人々が定年を迎えて地域に帰ってくるが、この豊富な人材を活かす居場所作りの提唱などについてどのようにお考えか。

答 側面からの支援として、環境を整えることについて積極的にかかわりを持っていく。

問 外出して人と交わることが寝たきり予防の対策であるが、家から近い・行き易い・楽しい・仲間が居るなどと高齢者にとっての居場所づくりには、環境の整備もまた不可欠である。そこで生きがいづくり・健康づくりなどの活動についてどのようにお考えか。

答 高齢者のふれあい活動・生きがいづくり活動で地域ぐるみの活動には積極的に支援する。



中村敏彦議員

非核平和都市宣言の制定について

問 旧市・町共に「平和都市宣言」を制定もしくは採択してきたが、米軍基地再編などの状況を踏まえ、恒久平和の理念を内外に明らかにすべきと考えるがどうか。

答 世界の恒久平和と核兵器の廃絶は人類共通の願いである。経緯を踏まえ「平和都市宣言」を制定し啓発広報していく。

原発3号機建設の見直しについて

問 環境調査の中間報告に対する意見書では、温排水の量の増大、魚介類への影響など調査への疑問、放射性廃棄物の処理方法が未確立であること、電力需要の減少と世界の流れが「脱原発」であることの指摘であった。また、「8,500トンの鉄筋

廃棄」の新聞報道は、環境調査そのものの信憑性を問うものであり、3号機建設見直しの好機と判断するが、市長の考えを問う。

答 原発の経済性、地球温暖化の原因である二酸化炭素を排出しない、エネルギーの安定的供給などの観点から、国のエネルギー政策基本法は策定されているが、新エネルギーや水力、火力など、バランスのとれたエネルギー政策が必要と考える。建設見直しについては、現段階では特にコメントできない。調査の結果、建設可能となった場合は、再度協議に付されることになるとの九州電力の見解だった。

通学路の安全確保について

問 一年間で3件の幼児殺害事件が発生しているが、冬場の特に下校時の安全確保を求める声がある。街灯の設置や自治会、ボランティア活動で不足する部分のシルバー人材の活用などについてはどうか。

答 通学路を調査し、街灯の必要な箇所には設置を含めて検討する。シルバー人材の活用については、市来地域の防犯パトロールを参考に今後検討する。



中里 純人 議員

学校の不審者対策について

問 本市・隣接市における不審者の実態は。

答 16年度からこれまでで本市で11件、薩摩川内市18件、日置郡9件発生している。

問 通学路の安全対策はどのようなか。

答 学校が家庭や地域に依頼し、子供見守り隊などを結成し、情報提供し、協力を呼びかけている。

問 正確で敏速な情報発信策としてパソコン・携帯電話へのメール配信システムはどうか。

答 連絡網の見直しやPTA連絡体制を整備し、メール活用を検討する。

問 誘拐・声かけ防止の成功例も多数ある「こどもも暴力防止プログラム・CAP」の必要性は。

答 各学校長の判断で実施している。本年予定している学校もある。

川内原発環境影響調査・環境アセスメントについて

問 電力需要の伸び率は。150万キロワット級の原発の必要性があるのか。現在の1、2号機で電力は十分なのではないか。

答 エネルギー白書2005において鈍化し、2021年に減少に転ずるとある。国全体の問題である。

問 川内原発前でソメイヨシノ桜の花びら5～6枚に1枚の異常がある。通常運転による放射能漏れによる体内蓄積の調査の必要性は。

答 因果関係が不明である。潜在的なリスクを持つ原発の安全性の確保を強く要請したい。

問 いちき串木野市長として環境影響調査と川内原発3号機増設についての見解は。

答 調査と増設は切り離して調査しており、現段階において私が特に申し上げることはない。



東 勝巳 議員

助役の複数制について

問 本市も財政困難を大きな理由の一つにして合併を進め、合併すれば首長など特別職、議員、職員等の人件費の削減ができることも大きな財政メリットとして、ここまで合併を進めてきた。旧串木野市では、合併前の大変忙しい時期に6ヶ月余の間、市長は助役不在で仕事を処理してこられた。その労を多とするものであるが、新市発足に当たって、この助役ゼロからいきなり2人制は理解できないところだ。助役1人当たり4年間の経費が約6,000万円と聞いて、それは人件費削減という合併の大義にももてることではないか。人口3万3,000人は旧串木野市でも経験してきた人口規模であり、財政の厳しい今、

なぜ助役が2人必要なのか納得のいく説明を求める。

答 いちき串木野市においては、今後新市まちづくり計画に沿って各種施策を展開していくわけであるが、そのためには事務事業の徹底的な見直しや指定管理者制度の導入などによる民間活力の導入をはじめとする行財政改革が急務となってくる。また、合併時に旧市町で協議した事項を実際に施行する際の調整や新市において協議することとされた事項の調整なども必要となる。以上のような課題に対し全庁一丸となって迅速的確に対応していく必要があるが、その際市長の補佐役を務め、また事務的・技術的とりまとめを行う助役の役割はこれまで以上に大きくなることが予想されることから、助役2人制とし、そのうち1人に収入役の事務を兼掌させスピーディーで的確な事務処理、意思決定及び行政事務の効率化を図りたいと考えている。



枇 榔 秋 信 議 員

環境整備を含めた空家対策について

問 近年空家が多くなってきた。空家にも2通りある。単なる空家と長く放置し老朽化した空家で、後者は台風等で瓦等が飛散したりして周辺に多大な迷惑をかけている。民有地であるため大変難しい問題であるが、放置してはおけない。これから寒さも厳しくなり、火遊び等、防災・防犯のために注意喚起が必要である。また、比較的人が住める空家も放置しておくで老朽化して事件・事故の要因の場所になるような気もする。このようなことを防止するためにも、人が住める空家があったら高齢者の方々に場所を提供し、近所で集まってお話し等をする集会所的なものに利用できないか。本市にある空家の数はどのくらいか、そ

の対策はどのようにしているか。また、空家の活用方法を提案したがどのように考えるか伺う。

答 市内の空家については、市街地の空き家は消防本部が火災予防上の観点から毎年夏場の実態を調査している。最近の調査では、中央地区25ヶ所、本浦地区19ヶ所、照島地区30ヶ所の合計74ヶ所となっている。施錠をしてないところ12ヶ所、建物の周囲が可燃物放置等の悪い所は19ヶ所あり、電話等で指導している。市内全域において苦情相談等はその都度現地調査のうえ処理している。

住環境整備の対策については、空地・空家等は所有者、管理者を調査している。また、草刈等は広報誌、防災無線等で注意している。

空家の活用については、高齢者の方々が健康で生きがいを持ち、暮らしていけるまちづくりは極めて重要なことで、本市では各団体等の協力を得て取り組んでいる。現在それ等の団体が中心にふれあい生き生きサロン活動を推進している。現在10地域で実施している。空家を活用したいと要望があれば、市としても福祉活動に積極的に支援していく。



福 田 清 宏 議 員

漁港・船溜への安全出入港について

問 五反田川河口の東海大橋川下一帯の浚渫について、その実施の考えを伺う。

答 県単漁港補修事業で実施していただくように県と協議し、泊地及び航路の確保を図っていききたい。

問 串木野漁港東側岸壁及び漁港外港岸壁に外灯が設置されておらず、船舶の出入港及び離着岸、防犯や防災等のためにも設置の考えを伺う。

答 今後、関係漁協とも協議すると共に、防災上も考慮し、管理者の県に要望していききたい。

道路の改修・建設について

問 平江公民館付近の狭隘な幅員の市道・五反田川線について、改修の考えを伺う。

答 ナフコの建設により交通量の増加が予想され、平江地区の生活道路としての位置づけから、家屋の調査測量等を所有者にお願いし、単独事業での対応も視野に入れて整備を進めていかなければならない。

問 都心・平江線の延伸上の架橋と平江線の建設及び県道への変更の考えを伺う。

答 県道バイパス路線として新市総合開発計画の中で交付金等を活用した事業整備を検討したい。

本浦地区コミュニティーセンターの建設について

問 地区の自治活動や各種行事等の拠点として、その存在は大きく建設の考えを伺う。

答 市漁協と漁民センターの利活用について協議検討させて頂くと共に、他に地区の施設として利用できる施設はないか調査検討もしていきたい。

シーフードバザール広場等の活用について

(1)当初計画のシーフードバザール施設建設、(2)西薩中核工業団地の未分譲地の広場等としての活用について(紙面の都合により省略いたします。)

助役 田中氏 牛濱氏の選任に同意

平成18年第1回臨時会

平成18年第1回臨時会は1月16日に開かれ、2人の助役選任について投票を行い、いずれも賛成多数により同意しました。



田中正幸 助役（50歳）
旭町（旭町）

——— 主な経歴 ———
S.52 神戸大学卒業
S.52 鹿児島県職員として採用
H. 9 鹿児島県伊集院耕地事務所主幹
H.11 鹿児島県鹿児島総務事務所主幹
H.14 鹿児島県保健福祉部健康増進課主幹
H.16 鹿児島県保健福祉部児童福祉課長補佐



牛濱義信 助役（60歳）
上名（袴田）

——— 主な経歴 ———
S.39 県立阿久根農業高校卒業
S.39 串木野市役所職員として採用
H. 7 串木野市水道課長
H. 9 串木野市建設部都市建設課長
H.14 串木野市産業経済部長
H.15 串木野市建設部長
H.17 いちき串木野市建設部長

当日は、江口教育委員の辞任により欠員となっていた教育委員会委員1人の任命についても投票を行い、賛成多数により同意しました。

○ 教育委員会委員 徳重 涼子（54歳） 大里（宇都）



議会本会議場（執行部席側）



議会本会議場（議員席側）

議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は市政を知るよい機会です。生活に密着した身近な問題や、これからのいちき串木野市の展望のほか、市議会の活動を知っていただくためにも多数の傍聴をお願いいたします。

3月議会は2月27日（月）開会の予定です。

編集後記

立春とはいいながら、寒気いまだに厳しい中に中学2年生の立志式も終り、日一日と春のいぶきを感じる候を迎えております。

ここに、平成17年12月定例会と平成18年1月臨時会の市議会だよりをお届けいたします。

紙面に制約はありますが、議会の活動が市民の皆様方に伝わる議会報をめざしてまいります。

皆様方のご意見・ご感想をお寄せ下さい。

編集委員 福田清宏